

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類	基礎点検
事務事業名	堺市精神医療審査会運営事業	シート番号	B 法定義務経費事業 11-211
担当部署名	健康福祉 局 健康 部 ころの健康センター 課	評価責任者(課長名)	永井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け	
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無	
	2	事業開始年度	平成 26 年度		終了(予定)年度	— 年度	
	3	根拠法令等 (法令、条例、規則、要綱等)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律				
	4	関連計画					
5	事業実施の経緯	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律における精神保健福祉センターとして、法定の業務を行うもの。なお、当該業務については、政令指定都市移行に伴い、精神保健福祉センターを設置した平成18年度から実施しており、ころの健康センター管理運営費から予算執行していたが、平成26年度に予算事業再編を行い、新設した本事業において執行することとなった。					

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体 (誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (ころの健康センター) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象 (誰を、何を対象としているのか)	堺市内の精神科病院に入院している者			
	8	事業の目的 (どのような状況にしたいのか)	精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について、専門的かつ独立的な機関として審査を行うこと。			
	9	事業内容 (スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	精神医療審査会を運営する。 審査会は複数の合議体に分かれており、具体的な審査等はその合議体単位で行う。 【精神医療審査会の事務の概要】 ①退院等の請求の処理 精神科病院に医療保護入院(強制入院)中の者等からの請求に応じ、その入院や処遇が適当であるかを審査する。 ②定期の報告等の審査 精神科病院に強制入院中の者等に関する届出や報告を受け、その入院や処遇が適当であるかを審査する。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

Ⅲ. 投入量

	項 目	単 位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11 事業費 (a)	千円	15,875	15,998	16,828	16,318	
	主な事業費内訳	審査会委員の報酬	千円	4,398	4,269	5,181	4,974
		定期の報告等の報償費	千円	8,042	8,058	8,030	8,012
		その他	千円	3,435	3,671	3,617	3,332
	財源内訳	国・府支出金	千円				
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他()	千円				
		一般財源	千円	15,875	15,998	16,828	16,318
	12	人件費 (b)	千円	8,200	8,200	8,200	8,100
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	24,075	24,198	25,028	24,418	